

Gmail を用いたオンライン診察の説明

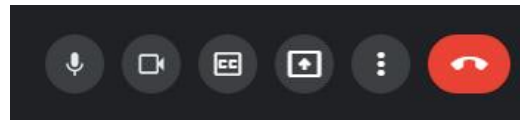
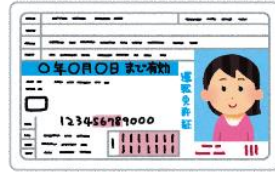
【利用可能な方】

既に Gmail のアドレスを取得済みの方。取得可能な方。

【使用ソフト】



Gmail の Gmeet 機能を使います。簡単に繋がります。お勧めします。



左からマイクスイッチ、カメラスイッチ・・・1番右は終了時（電話を切る）

こちらから、メールを送ります。

設定時間の少し前にメールに添付されたファイル部分をクリックして下さい。

会議に参加を押すと上の画面が出てきます。

出来るだけ明るいところで行って下さい。

診察予約の取り方

【診療の受付】

診察終了時に次回はオンライン診療を希望される場合はその旨をお伝え下さい。

また、院長からご提案することもあります。

もしくはお電話にてもご相談をお受けします。

その場合は院長がオンライン診察可能かどうかを判断します。

なお、ご予約時にはアドレス登録が必要になります。

Gmail 以外に当院ではクリニクス、ライン、ズームも使用可能です。

【オンライン診療の同意書】

診察当日までにオンライン診療同意書の提出が必要です。

同意書はパソコン版 HP からダウンロード可能・閲覧可能です。

ご自宅で熟読しご理解してください。

この書類の最後のページです。

【本人確認書類の確認】

保険証が切り替え等の場合は早めにお知らせ下さい。

当日で保険証が切り替えの場合は保険証の画像をお送りいただきます。

なお、基本的には初診は対面診療ですが

遠隔地等で受診出来ない方については身分証明を確認後診察する場合があります。



初診の場合

保険証のコピーと顔写真付の本人が確認できるもの（運転免許証など）

Fax あるいはメールで送っていただきます。

（顔写真付の本人が確認できるものが無い場合はお伝えください）。

再診の方は保険証が変更の場合必ず教えて下さい。

【問診票の記入】

初診の方 当院ホームページより初診時間診表がダウンロードできます。

再診の方 同様に再診用問診表がダウンロードできます。

ご記入して、FAX もしくはメールでご返信をお願いします。

オンライン診療



指定時間範囲内にご連絡、オンライン診療を行います。

オンラインでの問診および視診等の結果

対面での診療が不可欠であると判断される場合は、

考えられる病態や必要な検査などをご説明し

対面診療をお勧めして終了となります。

診療後、再度診察が必要な場合は次回の予約をとります。

予約はオンライン診療あるいは対面診療のどちらでもできます。

尚、オンライン診療は3ヶ月以内に1回は対面診察を受ける必要があります。

【お薬の処方】

《お近くの薬局での調剤希望の方》

事前にオンライン診療での投薬の対応の有無についてご相談して下さい。

薬局側が許可した場合、処方箋はこちらから薬局に FAX し、原本はそちらに郵送
薬局の FAX 番号をお知らせください。

《当院前の薬局での調剤希望の方》

薬局に当院が処方箋を送ります。薬局から確認の電話等が入ります。

薬剤の郵送代は患者負担となります。

【お支払い】

原則診療終了後、1週間以内に郵便書留による支払いをお願いします。

近くの薬局の場合は、診察量などを請求します。

当院前薬局は薬剤とともに請求書が入っていますので、その額でお支払い下さい。

オンライン診療の同意書

1. オンライン診療を実施する際は、患者がその利益および不利益等を十分に理解し、オンライン診療を実施する旨について、医師と患者の間で合意がある場合に行います。
2. 触診等を行うことができない等の理由により、オンライン診療で得られる情報は限られていることから、診察への積極的な協力が必要であり、対面診療を組み合わせるようになります。
3. オンライン診療を実施する都度、医師がオンライン診療の実施の可否を判断します。
4. オンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合（急変時、新たな疾患を診察診断する場合、情報通信環境の障害が発生している場合など）は、オンライン診療を中止し、速やかに適切な対面診療へつなげます。
5. オンライン診療では、得られる情報が視覚及び聴覚に限られているため、日頃より直接の対面診療を重ね、医師一患者間で信頼関係を築いておく必要があります。そのため初診については原則直接の対面による診察が必要となります。
6. 端末はご自身のスマートフォンや iPad をご利用いただきます。
7. スマートフォン端末のセキュリティ対策は、患者ご自身の責任で行って頂きます。端末からの情報漏洩等を防ぐため、ウイルス対策ソフトを導入し、OS・ソフトウェアは最新バージョンを使用するようにしてください。
8. 第三者に患者の心身の状態に関する情報が伝わる事のないように、物理的に外部から隔離されている空間においてオンライン診療を行います。
9. プライバシーが保たれるように、患者側、医師側共に診療内容の録音、録画、撮影は行いません。
10. 医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者（家族や友人など）に提供してはいけません。
11. 医師との通信中は、第三者（家族や友人など）を参加させてはいけません。
12. 原則として、医師と患者双方が身分確認書類（医師：医師資格証、患者：保険証、マイナンバーカード、運転免許証等）を用いてお互いに本人であることを確認します。
13. 初診でオンライン診療を用いる場合、患者は顔写真付きの身分証明書で本人証明を行わなければなりません。
14. オンライン診療を受けることで起こりうる出来事は全て自己責任となります。当院に故意または過失のない限り、一切の責任を負いませんのでご了承ください。オンライン診療を行う際のセキュリティおよびプライバシーのリスクを、患者側が負うべき責任があることを十分に理解した上でその実施を希望した場合に行います。上記オンライン診療同意書の内容に対して同意します。

令和 年 月 日

患者氏名 印

家族・代理人氏名 印

（患者様との関係）

*患者本人の署名がある場合は家族等の署名は不要です。